

アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討

39百万円（31百万円）

廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室

1. 事業の概要

近年、アジア諸国の著しい経済発展に伴い、鉄くず等の循環資源の需要が急増しており、廃棄物についても国際的な流通が成立するようになった。一方、これら循環資源の国際移動に伴い、リサイクルや廃棄物処理に係る制度・技術が未熟な途上国における環境汚染が懸念されている。

また、平成17年の3Rイニシアティブ閣僚会合開催に続き、平成18年には高級事務レベル会合が開催され、循環資源の不適正な国際移動問題、途上国支援等が議論されたところ、そのフォローアップとなる施策展開が必要である。

環境省では、平成15年度より、アジア各国と連携して不法輸出入の防止及び循環資源の適正な管理体制を構築することを目的とした「不法輸出入防止国際ネットワーク事業」を実施しており、バーゼル条約第7回締約国会議等においても高い評価を受けている。当該ネットワークの強化に向け、引き続き我が国がイニシアティブを取ることが必要である。

平成19年度は、ワークショップの開催やウェブサイトの拡充により、アジア各国のバーゼル条約当局や税関等の間で情報交換等を引き続き行うほか、ITを活用した循環資源輸出のトレーサビリティの向上に資する具体的な制度設計を検討する。

2. 施策の効果

<アウトプット>

アジア各国の関係法令データベース（ウェブサイト上に掲載）
循環資源輸出のトレーサビリティの向上

<アウトカム>

- ・廃棄物等の不法輸出入防止に関するアジア各国間のネットワーク構築
- ・アジア各国のバーゼル条約担当官、税関担当官等の能力向上
- ・循環資源の不法輸出入の未然防止

アジアにおける資源循環の推進方策に関する 戦略的検討

中古品の基準・ 認定に関する調査

【調査内容】

輸出相手国における中古品の市場や認定基準等の調査

【調査対象】

鉛バッテリー・
中古テレビ 等

不法輸出入防止 ワークショップの開催

目的：バーゼル条約担当官間での情報共有
参加者：バーゼル条約担当官、税関職員等

(1)不法輸出入防止ネットワーク 事業を通じたアジア各国との 連携強化

ウェブサイトの拡充

各国担当官の情報交換の場の提供
各国の関係法令等の掲載

循環資源の有価 性に関する調査

【調査内容】

輸出相手国における、
循環資源の市場の有
無及び処理状況

【調査対象】

石膏ボード 等

(2)循環資源の輸出入のあり方に関する検討

ITを活用したトレーサビリティの向上に関する検討

【調査内容】

循環資源が輸出先国にて適正に処理されているかにつき、ITを活用して調査監視の実現可能性を踏まえ、具体的な制度設計を検討



IT新改革戦略(平成18年1月19日IT戦略本部決定)(抄)

今後のIT政策の重点

1. ITの構造改革力の追求
 - (1) 21世紀に克服すべき社会的課題への対応
ITを駆使した環境配慮型社会

目標

5. 廃棄物の国際的な移動の円滑化も視野に入れ、ITを活用して廃棄物のトレーサビリティを向上させることにより、適正な資源循環の確保を推進する。

実現に向けた方策

6. 2008年度までに、国際的な資源循環の円滑化・活性化のために、関係各国と連携の下、ITの活用により、越境移動における廃棄物のトレーサビリティ向上のためのシステムづくりに本格的に着手する。